

クローズアップ

# NGO・NPO

特定非営利活動法人

## IWC 国際市民の会 ～みーんな同じ・地域の仲間～

Close Up

NGO・NPO

### 設立の経緯

一九八二年、「IWC 国際婦人クラブ」は港区で発足しました。多くの外国人から区の施設の使い方や相談事をごへ持っていったらよいか分からないという相談を受け、当時の区長にお話をして、相談コーナーを作っていたとき、ボランティアで相談を受け付けていました。そのうち、日本語が話せれば、自分たちでも、役所の人と話ができるというので、婦人会館（現・男女平等参画センター）で、日常日本語会話を始めました。IWC が始めた子ども連れの母親クラスは盛況を極めました。

一九八六年、都心の再開発の波に押されて、IWC も品川区に移転しました。会長宅を三部屋開放し、区の文化施設も借り、港区の日本語教室も継続していましたが、一九八九年、それぞれが独立するようになりました。

一九九三年、勤め人や学生が参加できる、夜間・土日に活動する「IACC 国際理解の会」を併設。国際交流が盛んになりました。

一九九八年には、IWC と IACC を統合。IWC / IACC 国際市民の会と改名しました。

一九九九年に東京都から NPO 法人の認証を受理。

二〇〇五年に「NPO 法人 IWC 国際市民の会」と名称を変更しました。（IWC ≡ Interact With Community）

### 活動内容

(1) 短期集中日本語指導教室 (JSL)

一九九〇年、公立の小・中学校の授業参観で、教室にいる外国人児童・生徒を見かけ、生徒も先生も現状で苦慮していることを知り、教育委員会に申し出て、海外の日本人学校で教鞭をとった経験のある先生と IWC の協働で、毎週土曜日の午後、「世界仲良し学級」を始めました。しかし、週休二日制になるに及んで中止となり、IWC 独自で毎日午前中二時間、三月月で一五〇時間の取り出しセンター方式の日本語教室を始めました。生徒たちは一時間目の授業の後、センターへ来て日本語の勉強をし、その後、給食時間までに帰校し、午後の授業を受けるという方式で、一九九八年、「短期集中日本語指導教室」と銘打って、品川区教育委員会からの委託事業になりました。現在まで五〇〇名を超す生徒が修了しています。

(2) 学課習得支援教室 (SSA ≡ School Study Assistance)

一九九三年、日常会話には困らなくなりましたが、教室の勉強に付いていけないというところ



↑児童生徒のための日本語教室 S S A

(特活) IWC国際市民の会

〒104-0015 東京都品川区西大井2-21-6

TEL & FAX 03-3773-4836

E-mail: iwciac@iwciac.org

URL: http://www.iwciac.org

は【差別】であると気付いて、日本の子どもたちと同じ教科書で勉強できるようにする教室を、週二回四時間、放課後の時間に設けました。子どもたちは熱心に勉強するので、全員希望の高校に好成績で入学しています。この活動も二〇〇五年から、教育委員会の委託事業になりました。

(3) 世界を結ぶ子ども会 (CWN=Children's World Network)

一九九五年、子どもや大人を交えての学びの場ができました。毎月一回、自分を表現する方法を学んだり、各国の料理を子どもたちが作ったり、日本の子どもと一緒に遠足をするなどの活動をしています。

(4) 成人対象クラス

「子連れクラス」のほかに、早く日本語を習得する必要がある大人のために「毎日クラス」もあり、毎週月曜から木曜、土曜、水曜の夜間クラスなど自由に選ぶことができます。

(5) 日本語教師養成講座

一九九四年、これらの活動に参加する日本語の先生を養成するため、年二回四〇時間の講座を開催。実際に教えながら出てくる問題を研究する勉強会も、引き続き開いています。

## その他の活動

(1) 生活相談・就学相談

(2) 通訳・翻訳事業

病院通訳、災害時緊急ボランティア、広報の翻訳

(3) 諸外国との交流・支援活動

・世界の内戦孤児たちへ文具や楽器を寄贈。  
・発展途上国の国内イベントのサポート等。

(4) インターカルチュラルパーティー

各国からのゲストスピーカーにお話をしていただけ、その後、一品持ち寄りのポックトラックパーティーを開きます。

(5) 外国語教室

中国語、韓国語、英語など、当会の外国人会員が教えます。

(6) コーラス「グルーポ・アレグレ」

各国の歌を原語で歌い、病院・学校・保育園・施設で歌います。

(7) 和太鼓の会「花太鼓」

国際交流の活動として位置付け、出張演奏もしています。

## 自治体への要望

差し迫った日本の少子化時代に、中国などからの帰国子女や呼び寄せ家族等、他国で育てられた子どもたちが今、日本の子どもとして海を越えてきています。この子どもを健全に育てるために、是非、特別な教育予算を付けていただきたい。また、日本の子どもたちの国際感覚を育てるためにも、外国からの子どもたちと一緒に日本語、英語、母国語(各国語)を勉強できる学校を創れるよう考えてください。

世界中の国々はそれぞれの学校制度があり、小学校が五年制だったり、就学年齢が五歳とか七歳とか、新年度の時期もまちま



↑国際理解のための講演会と一品持ち寄りのインターカルチュラルパーティー  
インドのカースト制度について

ちです。しかし日本の行政は学齢を固守し、一五歳を一日でも越えたものは中学に入れません。そのまま高校を受験するようにと言いますが、日本語が全く分からない子に、このようなことが可能でしょうか。時には他区にある遠方の夜間中学を勧められますが、夜間中学にも学齢があります。このため、IWCではそのような子どものため、高校入試を目指し、プロジェクトチームを組んで、特訓します。

次代を担う市民として育っていく、この子どもたちのための学校を自治体も民間と協働して創る方向に向かう時期だと思えます。

クローズアップ

# NGO・NPO

特定非営利活動法人

## 多民族共生人権教育センター ～「日本人」と「外国人」の 真の共生社会の実現をめざして～

Close Up

NGO・NPO

### 設立の経緯

多民族共生人権教育センターは、在日コリアンが多く住む大阪市生野区にあります。在日コリアンの方たちは、植民地時代の強制連行や貧困などによって日本での生活を余儀なくされました。しかし、そういった歴史的背景とは裏腹に、在日コリアンに対する差別事件が日常的に起こっていました。一九七〇年代から「ニューカマー」と呼ばれる新渡日外国人が増加し、日本における在日外国人数は、約一九七万人（二〇〇四年度末現在）と過去最高を記録し、今後も増え続けると考えられます。

一見、外国人に対する差別は少なくなっただかに思えますが、依然として入居拒否、入店拒否などの差別事件や「日本人に限る」と書かれたアルバイト募集のポスターが貼ってあるなど、差別事象が後を絶ちません。

多民族共生人権教育センターは、在日コリアンが経験した辛い差別を繰り返さないためにも、企業や行政、教育などあらゆる分野への研修・啓発を行い、真の共生社会をつくることをめざして設立されました。

### 主な活動内容

主な活動内容としては、多民族共生人権研究会、多民族共生人権啓発セミナー、多民族共生人権リーダー育成合宿研修会、そして、こども会（多民族・多文化ともだち広



↑多民族・多文化ともだち広場

場）などがあります。

大阪市には、「帰国した子どもの教育センター校」（以下、センター校）という制度があり、市内で小・中学校合わせて八校で日本語教育の必要な児童・生徒に対して取り出し授業による日本語指導と母語教室が開かれています。このセンター校の先生に子どもたちの現状を聞いてみると、センター校の時間内での日本語指導では学習言語の充分な習得が困難であること、名前をもじられたり、国に帰れといわれるなどの嫌がらせがあること、家庭が厳しい経済状態にある子は学習よりもアルバイトがメインの生活になってしまっていること、安定しない在留資

(特活) 多民族共生人権教育センター

〒544-0031 大阪府大阪市生野区鶴橋2-18-11

TEL 06-6715-6600

FAX 06-6715-0153

E-mail : info@taminzoku.com URL : http://www.taminzoku.com/

格が常に生活の中での不安材料になっていくことなど、在日コリアンの子どもたちが経験してきたさまざまな問題を繰り返していることが明らかになってきました。このような状況では、子どもたちが将来に希望を持って、いきいきと生活することは困難です。

そこで、同じような年頃の多様な文化を



↑第5回 2005多民族共生人権研究集会 (分科会)

科会形式で行います。近年は参加者も一〇〇〇人を超え、今年も多くのの方々にご参加いただきました。

多民族共生人権啓発セミナーは、主に企業の人権担当者や行政の方を対象に行っているものです。このセミナーで得た知識を社内啓発、地域啓発に役立てていただくことを目的に始まり、年四回のペースで行って

持つ子どもたちが集まることで、悩みを共有したり、遊んだりしながら他者との違いを認め、自分のアイデンティティを大切にしてもらいたいと考えて、昨年一二月に子ども会(多民族・多文化ともだち広場)を立ち上げました。

さらに、この子ども会活動を通じて、子どもたちの抱える問題を自分ごと(日本社会の問題)として捉え、一緒に考えてくれる人が増えていくことも子ども会活動の大きな目的の一つです。

これまで、クリスマスパーティーや、野外活動(バレーボール)を行い、ボランティアの方々にも協力してもらいながら活動を続けています。

多民族共生人権研究集会は、多民族共生社会を実現するための課題と方法を考えることを目的とした研究集会です。例年行政や企業、教育、福祉等の分野で活躍されている方をお招きし、午前は全体会、午後は分科会形式で行います。近年は参加者も一〇〇〇人を超え、今年も多くのの方々にご参加いただきました。

多民族共生人権啓発セミナーは、主に企業の人権担当者や行政の方を対象に行っているものです。このセミナーで得た知識を社内啓発、地域啓発に役立てていただくことを目的に始まり、年四回のペースで行って

います。毎回、「人権」をテーマにあらゆる分野から講師をお招きしています。

ほかに、外国にルーツを持つ学生を対象とした就職ガイダンスや、週一回のハンダール教室なども行っています。

### 行政、企業との連携

#### ―差別のない社会をつくるために―

設立以来、差別のない社会をつくるため努力してきましたが、残念ながら大阪市内でも、外国人に対する入店拒否事件や差別落書きなどの民族差別事件が増加傾向にあります。

多民族共生人権教育センターの今後の課題は、「差別」を「差別」だと認識することができる正しい知識と高い人権意識を誰もが持つ社会にすることです。そのためには、日常生活の中ではあまり意識することのない「人権」というものを意識してもらい、「知らない」ということに気づいてもらえるような啓発の方法を考えていかななくてはなりません。そのためにはまず、行政や企業の人権担当者と連携し、問題解決に向けての啓発事業に取り組み、現状を認識、把握していただくことが問題解決につながる第一歩だと考えています。

地道な活動を続けていくことは容易ではありませんが、目をそむけることなく、少しずつでも正しい知識と高い人権意識を広められるよう努めていきたいと思えます。